

件名：市役所別館解体後駐車場計画について

(平成 26 年 7 月 3 日受付)

別館は解体等をしないで、市民の憩いの場として残してほしい。最近の西条市は、建物を解体することに莫大な費用をかけている。

(回答)

この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

市役所別館につきましては、昭和 46 年に建設された建物で、老朽化しているとともに、現在の耐震基準を満たしていません。

庁舎整備にあたって、別館の活用方法等も検討しましたが、耐震化を行っても建物の寿命は延びないため、解体して跡地を駐車場として活用することに決定しました。

なお、別館解体につきましては、5月に請負業者が決定し、7月から本格的な解体工事に着手しています。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(担当：施設管理課)

件名：押し抜き寿司について

(平成 26 年 7 月 4 日受付)

西条市の知名度は、全国的には低く、石鎚山や西条祭り等の観光資源を持ちながらも活用されていない。最大の理由は、インパクトのある食べ物が観光資源としてないからである。旅行者の関心事は食べ物である。押し抜き寿司を西条市の名物料理として完成させ、復活させてはどうか。

(回答)

この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

ご提言にもありますように、西条市は石鎚山や西条まつりをはじめたくさん地域資源を有し、それらは市民の誇りでもあります。しかしながら全国的な認知度はまだまだ不十分な状態であり、市においても各地での物産展や PR イベントを通して西条市の魅力情報発信を続けているところであります。

押し抜き寿司につきましては、社会情勢の変化などに伴い他の西条市の伝統料理とともに、一般家庭ではなかなか食卓に上がることが少なくなってきましたが、地元の会合で供されるオードブルや地域の食堂、産直市などでしば

しば登場し、現在でも皆さんの舌を楽しませていきます。

当市では「西条市食育推進計画」を策定しており、その中で料理教室や学校給食等を取り入れるなど一般家庭や未来を担う若年層への伝統料理の継承についての取り組みを行っております。また、新たな特産品づくりの開発にも積極的に取り組んでいるところでもあります。

今回ご提言いただきました内容につきましても検討を重ね、皆さまからのご意見を広く頂きながら、市民の皆様、地元の各団体、行政等が協働しながら活力あふれるまちづくりを推進してまいりたいと存じますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

(担当：産業政策課)

件名：医療保険料の通知には明細を

(平成 26 年 7 月 14 日受付)

平成 26 年度後期高齢者医療保険料に関する通知書が送られてきたが、明細書がなく、徴収額算出の内容が不明であった。市民税・県民税納税通知書には課税説明書が付いている。同じ市から出される通知書なのに、どうして医療保険料の通知書には明細書が付けられないのか。

(回答)

後期高齢者医療保険料 賦課決定（変更）通知書の様式については、愛媛県における共通様式として決定されています。

保険料は、愛媛県後期高齢者医療広域連合長が賦課決定し、その金額を規則に基づき西条市が納入通知書として送付しております。同時に送付されますが、2つの組織から送付されている内容となります。

ご指摘いただきました、賦課のもととなる所得金額記載方法は、制度発足当初において、厚生労働省の指導に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合の「後期高齢者医療に関する条例施行規則」に定められた様式であるため、西条市では内容を変更することができません。

愛媛県後期高齢者医療広域連合には、ご指摘のような意見がありますことを伝え、内容を充実させるよう求めてまいりますのでご理解いただきたいと存じます。

(担当：国保医療課)

件名：西条市職員と市営住宅入居条件について

(平成 26 年 7 月 28 日受付)

市営住宅の入居申し込みをしたが、保証人が市営住宅入居者のため、入居応募を受け付けることができないとのことだった。保証人ができずに市営住宅の入居をあきらめたが、現在入居中の家主から、70 歳以上の独身者の賃貸借契約の打ち切りを言い渡されている。これから年齢も増すし、独身者としての不安を感じている。職員も思いやりや丁寧な態度だと安心して相談ができると思う。

(回答)

市営住宅は、「家賃などで住宅に困られている方に、収入の度合いに応じて、安く住宅をお貸しして生活を支援する。」目的で建てられたものです。また、その家賃を修繕費などの運営資金としていますので、既定の家賃を収めていただく必要があります。

連帯保証人は、入居者が、何らかの理由で支払いできなくなった場合に、確実に家賃を回収するための制度です。債務の履行確保のための手段としてお願いしておりますので、2 人いない場合は、入居することはできません。

また、西条市では、連帯保証人の資力等を確認するため、平成 18 年 1 月 4 日から「西条市市営住宅の入居決定者に係る連帯保証人の資格の認定基準」によって、課税証明書・納税証明書を添付書類として提出していただき、要件を満たす方としておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(担当：施設管理課)

件名：川の土手の草刈、木の伐採について

(平成 26 年 7 月 28 日受付)

7 月中頃、禎瑞の川の土手の草刈り、木の伐採をしているのを見た。全ての草、木を刈るのでは虫が生きる場所がなくなるので、草刈り、木の伐採は、人が生活するのにじゃまな範囲だけを対象にしたらよいと思う。

(回答)

このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

愛媛県では、河川法の改正に伴い、平成 26 年度より堤防等の点検に必要な

場所の草刈りや木の伐採を、年1回実施しています。

堤防点検では、堤防が崩れかけていないか、亀裂はないかなどを草刈り等を実施したうえで、目視点検することとなっております。大地震や大雨などの“いざ”という時に備えるために必要な草刈りでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、この事業につきましては、東予地方局の河川港湾課が実施しておりますので、詳細な内容が知りたい場合や疑問点等がございましたら、東予地方局建設部河川港湾課まで、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

(担当：港湾河川課)

件名：小松高校の甲子園出場について

(平成26年8月6日受付)

NHKの放送や地元小松町の情報発信を小松高校甲子園大会出場に伴い、西条市として配慮していただきたい。小松町の情報発信は大変少ない状態である。

(回答)

この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

小松高校野球部につきましては、甲子園でのご健闘をお祈りし西条市全体で精一杯のエールを送りたいと思います。

なお、愛媛大会で優勝を果たし、甲子園への切符を初めて手にされたことについては、全国の皆様に知っていただけるよう直ちにホームページやフェイスブックへの掲載を行いました。また、市役所本庁や各総合支所正面に懸垂幕を掲げるとともに、特に小松総合支所では、玄関ロビーに県大会の熱戦の様子について、写真と新聞の切り抜きのパネル展示も行っております。

今後も地域の行事や話題などの把握に努め、広報さいじょうの支所だよりや、まちのわだい(カメラスポット)、市ホームページ等を通して市域全体の情報発信を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(担当：小松総合支所総務課・広報広聴課)

件名：福祉センター東側を流れる川の清掃のお願いについて

(平成 26 年 11 月 10 日受付)

最近、川に藻が茂り、汚れたものが浮かんでいる。清掃をお願いしたい。
また、鯉ももう少し増やしたらどうか。

(回答)

この度は、ご意見をいただきありがとうございます。

ご意見をいただきました、アクアトピア水系（新町川）内は、毎年 7 月に市民参加のボランティアによる一斉清掃が行われており、一斉清掃において困難であった箇所については、市が定期的に清掃を行っております。

本年の一斉清掃時におきましては、図書館北側において水草・藻の繁茂が著しく、台風シーズン前という事もあり水草・藻等の除去を中心に清掃を行ったところであります。

今回ご要望のあった福祉センター周辺につきましては、夏から秋にかけて水温の上昇により水草・藻等が異常繁茂したものと思われます。

当箇所については、年内に水草・藻の除去を行いたいと考えております。

また、ご要望がありました「鯉」についてですが、同水系は平成 17 年度に「コイヘルペス病」に感染した鯉が発見され、現在も愛媛県により「持ち出し・放流」を禁止されている状況です。

ご理解いただきますようお願い致します。

今後とも、皆様に親しまれるような施設として除草や清掃等、維持管理に努めたいと考えております。

(担当：下水道工務課)